

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

問合せ先 03 - 5803 - 1823

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	施設等利用費及び認可外保育施設保護者負担軽減補助金							
根拠規定等	文京区施設等利用費の支給及び認可外保育施設保護者負担軽減補助金交付要綱							
創設年月	令和	1	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	終了予定年月
見直し年月	令和	2	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	
見直しの内容	規定整備及び文言整理							
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		計画事業番号
	5 民生費	4 児童福祉費	1 保育園費	10 認可外保育施設利用事業補助		1 認可外保育施設利用事業補助		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	保護者の負担を軽減し、もって区民の子育て支援及び児童福祉の増進に資することを目的とする。						
補助事業等の内容	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第30条の2に規定する施設等利用費の支給するとともに、認可外保育施設に入所している児童の保護者に対して利用料等の一部を補助する。						
補助対象経費の内容	子ども・子育て支援法第30条の11第1項に規定する特定子ども・子育て支援に要した費用及び給食費						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 認可外保育施設等に在籍する児童の保護者						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 )						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位 ) <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] 【全項目月額上限】①3歳～5歳 認証:施設等利用費:37,000円、上乗せ補助:33,000円 認可外保育施設:施設等利用費:37,000円、上乗せ:20,000円 ②認証:70,000円、認可外保育施設:67,000円 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	認可外保育施設、区HP、区報及び区窓口を通じて制度を周知している。						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 ①1/4 ②1/2 ③なし	国 ①2/1 ②なし ③なし	都 ①1/4 ②1/2 ③10/10	補助対象者	
	上乗せの内容・理由		①施設等利用費、②東京都認可外保育施設利用支援事業補助金(利用者支援)、③東京都認可外保育施設利用支援事業補助金(多子世帯支援) 国制度(施設等利用費)・都制度の合算と従前制度を比較し、水準が低下する階層について区上乗せ補助を実施。また、都制度の対象とならない認可外保育施設利用者に対して、給食費補助を実施。				

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	0	481	441	400
決算(予算)額	0	124,075	184,170	224,614
国庫支出金	0	14,923	34,979	32,367
都支出金	0	58,245	81,846	109,423
その他	0	0	0	0
一般財源	0	50,907	67,345	82,824
交付実績の特記事項				

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	補助の実施により保護者の金銭的負担が軽減されている。
課題	国・都事業に準じた制度設計となっているため、国・都が制度変更を行った場合、影響を受けやすい。
今後の方向性	国・都の動向を注視しつつ、待機児童数の推移等も考慮した上で、今後の補助制度のあり方を検討していく。